

公立高校の出願変更について

公立高校の願書は20日（火）に合同受付で提出しました。このあと、1月26日（月）10:00に出願状況が発表されます。進路説明会や進路学活でも説明しているとおり、出願変更希望者は当初出願した高等学校、学科にかかわらず、同じ課程（全日制・定時制）の他の高等学校、または他の学科に第1希望を一度だけ「出願変更」することができます。

（※第1希望の変更に伴なっての、第2、第3希望変更は可能です）

ただし、これは公立高校（一般受検）だけの手続きで、公立高校の自己推薦受検や私立高校受験の場合はできません。

また、市立→道立、道立→市立への出願変更は新たにWeb入力して願書の印刷、提出が必要です。（新たに受検料の準備は必要です。道立は収入証紙購入、市立はWeb決済。ただし、変更前に納入した分は還付されます）

出願変更を考える場合は、以下の期日を厳守して手続きをしてください。

具体例（他のケースもあります）

◆できる◆
[同一課程であればできる]
全 日 制 ⇄ 全 日 制
定 時 制 ⇄ 定 時 制
※大通高校内における各部相互の
出願変更を含む。

◆できない◆
[異なる課程はできない]
定 時 制 ⇒ 全 日 制
全 日 制 ⇒ 定 時 制

出願変更手続きの日程と締め切り

《高校側の受付期間》

令和8年1月27日（火）から1月30日（金）9:00～16:30と

2月2日（月）9:00～16:00 ※願書提出は2月6日（金）まで

この期間中に、当初出願した先の高校への手続きが終わっていなければなりません。ですから、書類作成の関係で、中学校の受付は以下のようにします。

《中学校の受付期間》

中学校への申し出は、1月27日（火）と28日（水）朝まで

必要書類の提出は1月29日（木）朝まで

※願書提出は2月4日（水）朝までとさせていただきます。

※この日時までの提出は中学校からの郵送で対応します。

※これ以降の申し出（中間発表以降）は保護者に来校していただき、書類を作成後、期日に間に合うように、直接高校まで提出していただきます。

出願変更手続きの流れ

1. 出願変更の申し出を保護者から担任へお願いします。
(本人からの申し出の場合は保護者へ確認させていただきます。)
2. その日のうちに必要書類を渡します。
(「出願変更願」必要に応じて「受験料の還付願」など)
※必要書類は出願変更の場合によって違います。
3. 「出願変更願」等の書類を完成させてください。
1月29日(木)朝まで提出した場合は中学校から郵送で対応します。
それ以降については保護者に中学校に来校していただき、期日に間に合いうように直接高校に提出していただきます。
4. 願書作成(道立 ⇄ 市立の場合は新たにWeb入力し、願書作成が必要)
市立→道立の場合は収入証紙の購入、道立→市立の場合は振り込み必要。
5. 出願変更希望者に配付の別紙をよく見て、書類等の準備をお願いします。
6. 担任が書類を受け取り、点検、確認し、中学校から高校へ速達書留で送付します。
※保護者の方が直接高校に持参する場合は、書類の作成等の時間が必要なため、できるだけ早めに連絡ください。

出願状況の発表

1月26日(月) 10:00

北海道教育委員会のHPに掲載されます。中学校ではクロムブックの
クラスルームに掲載します。

出願変更状況の中間発表

1月29日(木) 16:30

各高等学校に掲示されます。

北海道教育委員会のHPにも掲載されますが、例年夜遅い時間です。

出願変更状況の発表

2月12日(木) 10:00

北海道教育委員会のHPに掲載されます。

再出願後の最終出願状況の発表

3月2日(月) 11:00

北海道教育委員会のHPに掲載されます。中学校ではクロムブック
のクラスルームに掲載します。

1学期から進路先について担任の先生と相談を重ね、家庭でも十分に話し合って決断した志望校です。その自分の希望する進路に向けて、最後の頑張りに気持ちを集中させることができます。出願倍率が例年と比較してとても高倍率になったのならともかく、0.1~0.3倍程度の上昇があって心が揺らぐのでは心配です。「出願変更するか、しないか」を決める時間の余裕はそれほどありません。出願変更するのであれば、よく考えて決断してほしいと思います。